

教員が一人一人の子どもたちと向き合う時間を確保し、質の高い教育を実現するため、「学校における働き方改革」を進めています。

県教育長メッセージ

- 教員の大量採用世代の退職、長時間労働等によるイメージの悪化などにより、なり手が不足するなど教員を取り巻く環境は厳しい状況となっています。
- 長時間労働をはじめとする教員の環境を改善し、子どもたちと向き合う時間を確保し、教員が働きがいをもって働くことができる環境を整備することが、子どもたちの豊かな教育へとつながります。
- 本県の宝である子どもたちへのよりよい教育のため、学校における「働き方改革」に御理解・御協力をお願いいたします。

長崎県教育長 前川 謙介

本県教員の勤務状況

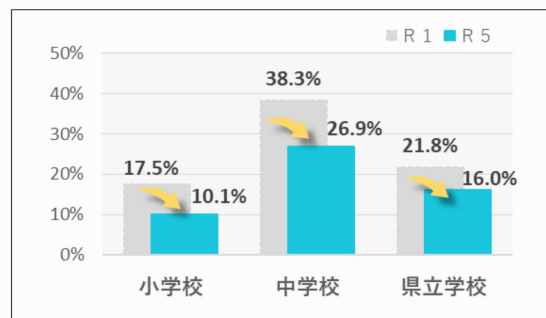
- 教員の勤務時間は、概ね

8:15～16:45

(学校や市町によって多少異なります)

- 1日の勤務時間は7時間45分です。
公立学校の教員には時間外手当は支払われません。
- 様々な取組により減少傾向にありますが、45時間以上の超過勤務をしている職員が一定割合います。過労死ラインと言われる80時間を超える者もいます。

1月当たり正規の勤務時間を45時間以上超過した教員の割合



保護者や地域の方々へのお願い



教員へのお問合せ等

- 学校へのお問い合わせは、勤務時間内をお願いします。(緊急時は除く)
- 緊急時の連絡は、各学校や市町教育委員会が定める方法でお願いします。



学校活動への参画

- コミュニティ・スクールなどによる学校経営への参画や、登下校の見守り、環境整備作業、行事補助などによる学校活動への御協力をお願いします。



各学校での取組への御理解・御協力

- 行事の精選・見直し、授業時数の見直し、徴収金の口座振替化、電子メールによる連絡など各学校における取組への御理解と御協力をお願いします。



各種調査や応募依頼の見直し

- 学校へ依頼する作品募集や文書・調査は、学校を経由しない、WEBでの周知等によりお願いします。

長崎県PTA連合会及び長崎県公立高等学校PTA連合会からも「学校における働き方改革」に賛同いただいています。

長崎県教員の働き方や外部有識者「教職の魅力化作戦会議」からの提言については長崎県のホームページをご覧ください。



長崎県教育庁働きがい推進室

